

2010
(平成22年6月)

大阪府・大阪市 生活情報誌

6
June

第38号

くらすと

もくじ

【知って安心! 暮らしの情報】 2

エコライフが大切なわけ
環境問題と私たちの暮らし

【トラブル PICK UP】 3

傘の事故

【おしらせ】 4

イベント情報

会ってみよう!

大阪府エコアクションキャラクター
モットちゃん(右)・キットちゃん(左)



クイズ

「モットちゃん(右)・キットちゃん(左)」は
何を伝えるキャラクター?

①エコアクション ②動物愛護

暮らしの
トピックス

■「事故情報データベース」を消費者庁が運用開始。事故情報の一元化を図る。情報閲覧はインターネットで。

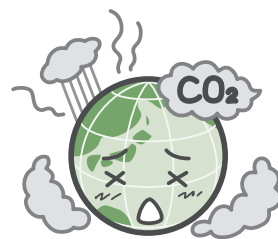
URL: <http://www.jikojocho.go.jp>

■抱っこ用子守帯で窒息、転落、^{こかんせつ}股関節脱臼の危険性があると国民生活センターが注意喚起。アメリカ、カナダではスリングの使用で死亡事故例も。



エコライフが大切なわけ

環境問題と私たちの暮らし



いま地球上で起こっている環境問題

私たちは、いままで便利で快適な生活を送るために、大量の資源を使い、大量のモノを作り、それらを使って捨てる生活を繰り返してきました。また、世界の人口は20世紀の間に4倍に増えました。これらの社会経済システムや人口の増加が、二酸化炭素やフロンガスなどを放出し、地球環境に大きな負担をかけています。そしてその影響で、地球温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊など、大気・気象の異常を起こし、深刻な問題となっています。

このままいくと、数億年かけてつくられた石油もいづれなくなり、森林資源などが減少し、地球の砂漠化が進んでしまいます。これ以上、環境に負担をかけないためには、私たちはどうすればよいのでしょうか。

環境のために、一人ひとりがしなければならないこと

私たちがいまの生活を維持するためには、限りある資源を有効に活用しなければなりません。「使い捨て」に別れを告げ、「循環利用」を築いていくことが大切です。省資源、省エネルギー（表）、ごみを減らす3R（下図）を実践し、一人ひとりがライフスタイルを見直し、できることから取り組んでいく必要があります。

3R(スリーアール)とは

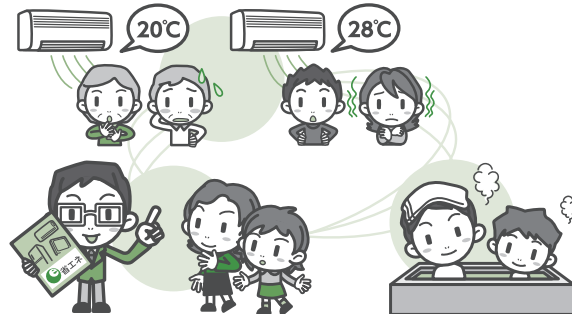


- リデュース …ごみの発生を抑制する
- リユース …不要となったものを再利用する
- リサイクル …資源として再利用する

※3Rに、リフューズ(将来ごみとなるものは断る)を加え、4Rという場合もあります。

「省エネ」の取り組みの一例

- 1 冷房機器は室温28℃、暖房機器は20℃を目安に調整し、つけっぱなしにしない
- 2 電気・ガス・石油機器、蛍光灯などを買うときは、省エネタイプを選ぶ
- 3 冷蔵庫は壁から少し離して設置し、庫内は詰め込み過ぎないように整頓する
- 4 電気製品を長時間使わないときは、コンセントを抜いておく。パソコンなどを使わないときは、主電源を切っておく
- 5 お風呂は続けて入る。シャワーは必要以上に流しっぱなしにしない
- 6 できるだけ電車・バスなどの公共交通機関を利用し、歩けるところは歩く
- 7 車の運転は、急発進、急加速をしない。アイドリングストップは5秒以上だと省エネ効果がある



エコライフを実践しよう

昨年12月、デンマークのコペンハーゲンで194カ国・地域の人が集まり、地球温暖化対策を話し合う「第15回気候変動枠組条約締約国会議」(COP15)が開催されました。その後日本は「2020年温室効果ガス削減目標25%(1990年比減)」と表明しました。ますます環境保全に向けて積極的に取り組むことが求められています。

また、再生可能な太陽、風力、水力などのエネルギーに期待が寄せられていますが、まだ本格的な実用には至っていません。私たちがいますべきことは、資源を有効に活用し、浪費を避け、循環利用を心がけること、すなわちエコライフを実践することです。

参考資料 『エコライフ・ハンドブック』(内閣府国民生活局)

トラブル

PICK-UP

くらしの商品安全情報室
からのお知らせ

傘の事故

梅雨の季節が到来すると、傘を利用する機会が増えます。最近では自動開閉式の傘など便利な傘がみられる一方、重いけがを負う事故も発生しています。また傘は、さしているときも、持ち歩いているときも、周りの人への配慮が必要です。



事例 1

学校の帰りに、友だちの傘の先が右のまぶたにあたり、刺し傷を負った。

事例 2

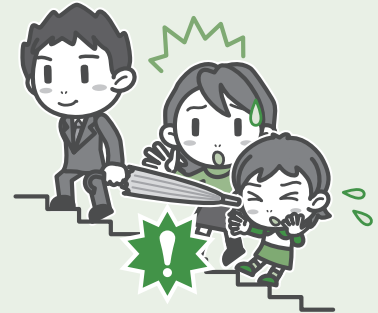
自動開閉式の傘をたたみ、傘袋にいれるため持ち替えようとした時に突然、柄の部分が伸びてきて左目を直撃した。医師の診察を受けたところ眼内で出血を起こしていることがわかり、1カ月ほど通院したが、瞳孔が開いたまま閉じない散瞳と診断され、一生治らないと言われた。

事故につながるおそれがあります！

もう一度、傘のマナーについて考えてみましょう



- 子どもに傘で遊ばせてはいけません。傘を持ったままふざけないように正しい取り扱い方を教えましょう。
- 使う前にバリ（金属を加工した時にできる小さな突起など）や鋭利な部分、壊れた部分がないか点検しましょう。
- 折りたたみ式のジャンプ傘や自動開閉式の傘の事故は、傘を閉じる際や傘袋に収納する際に起きています。中棒がきちんとロックされるまで押し込む、開閉ボタンに触れないように気をつける、顔の近くでは操作しないなど、十分注意しましょう。
- 傘を開閉する際は、人にあたらないように配慮しましょう。
- 鞆かばんに挟み込んだり、傘を真横に持ち歩いたりすると、背後の人に傘の先端があたるおそれがあり危険です。特に歩行中や階段の上り下りの際には、まっすぐ下に向けて持つよう心がけましょう。



.....【参考】 独立行政法人 国民生活センター くらしの危険 No.290 「傘の事故」

クイズの答え

①のエコアクションです

ごみ捨て場に捨てられた「こいぬ」と「おさる」のぬいぐるみ。

「どうして人間はモノを大切にしないんだろう…」

森の長老のところへ相談に行った2匹は、このままでは地球が大変なことになると知り、不思議な力を授けられ、地球にやさしい行動を伝えるエコアクションキャラクター「モットちゃん（こいぬ）・キットちゃん（おさる）」に生まれ変わりました。

みんなで「モット」考えたり行動したりすれば、「キット」すばらしい未来が待っているはず！身近なことからエコアクションをすすめましょう！

モットちゃん(左)・キットちゃん(右)



場 所 大阪市消費者センター実習室(大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階)
〈最寄駅〉ニュートラム「トレードセンター前」駅

対 象 大阪府内在住の小学4年生～6年生とその保護者
かならず保護者と一緒に申し込んでください。原則として対象者以外は入室できません。

定 員 各回18組36人(申し込み多数の場合は抽選) **申し込み締め切り** 7月12日(月)

一時保育 定員7人・無料(要事前申し込み 対象は、2歳以上小学3年生まで)

申し込み・問い合わせ先 (財)関西消費者協会 ホームページ<http://kanshokyo.jp/>またはTEL 06-6613-1030

主催:大阪府消費生活センター・大阪市消費者センター 企画・運営:(財)関西消費者協会



	日時	テーマ
第1回	7月23日(金) 13:30～15:00	ようこそカビワールドへ ～顕微鏡でカビの世界をのぞいてみよう～
第2回	7月27日(火) 13:30～15:00	革の不思議 ～レザーでハンドメイドしてみよう～
第3回	7月30日(金) 13:30～15:00	太陽のエネルギーはすごい!! ～太陽の光でオルゴールを鳴らそう!～
第4回	8月3日(火) 13:30～15:00	いろいろコレクション ～ペーパークロマトで色がいろいろに分解～

	日時	テーマ
第5回	8月5日(木) 13:30～15:00	乾電池のしくみを知ろう ～自分で乾電池を作ってみよう～
第6回	8月6日(金) 13:30～15:00	遺伝子の世界をのぞいてみよう ～ブロッコリーからDNAを取り出そう～
第7回	8月10日(火) 13:30～15:00	飲みすぎ注意報発令中 ～ジュースなどに含まれる糖度を調べよう～



大阪市

◆くらしの達人! わんデー講座

テーマ ①高齢者の財産管理と金融トラブル!
②わかりやすい相続のお話!
～万が一の時に慌てないために～

日 時 ①6月29日(火) 14:00～15:30
②7月8日(木) 14:00～15:30

場 所 ①阿倍野市民学習センター 第1研修室
【住 所】阿倍野区阿倍野筋3丁目10番1-300号
あべのベルタ3階
【最寄駅】JR「天王寺」駅、地下鉄谷町線「阿倍野」駅
近鉄「あべの橋」駅
②総合生涯学習センター 第2研修室
【住 所】大阪市北区梅田1丁目2番2-500号
大阪駅前第2ビル6階
【最寄駅】地下鉄「梅田」「東梅田」「西梅田」駅
JR「北新地」「大阪」駅

講 師 ①市田 雅良【金融広報アドバイザー(ファイナンシャルプランナー)】
②山田 昌弘【生涯学習インストラクター】

対 象 大阪市内在住・在勤・在学の方

定 員 ①40人(申し込み多数の場合は抽選)
②45人(申し込み多数の場合は抽選)

締め切り日 ①6月22日(火) ②7月1日(木)

申し込み方法 電話、大阪市電子申請システム
(消費者センターホームページから)

その他 一時保育はありません。

申し込み・問い合わせ先
大阪市消費者センター
TEL:06-6614-7522 FAX:06-6614-7525

●大阪市消費者センター

ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
ATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟3階

消費生活相談 ☎06-6614-0999

毎日 10:00～17:00(12月29日～1月3日は除く)

※大阪市内にお住まいの方が対象です。

メール相談 ホームページからメール相談にアクセスしてください。
(12月28日～1月3日は除く)

ホームページ

<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/>



エルちゃん

大阪府

くらしのナビゲーターによる

撃退!悪質商法

高齢者向け消費者問題ミニ講座

高齢者の消費者被害を未然に防ぐため、老人会や自治会などの集まりに、「くらしのナビゲーター」が出向き、高齢者を狙う悪質商法の手口とその対策、被害にあわないための注意点などの情報提供を行います。地域の集まりでご活用ください。(派遣場所は大阪府内に限ります)

- ① ナビゲーターの派遣料は無料
- ② テーマは高齢者被害の多い悪質商法の手口と対策など
- ③ 講座の時間は30分～1時間
- ④ 人数は1回10人～50人まで
- ⑤ 土・日・祝日・夜間も派遣します(年末・年始は除きます)

※上記の対応は、市町村によって異なる場合があります

申し込み・問い合わせ先

各市町村消費生活相談窓口等

●生活情報ぷらざ(大阪府消費生活センター)

大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル1階
※最寄り駅……地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋」駅

消費生活相談 ☎06-6945-0999

月～金 9:00～17:00 年末年始、祝休日は除く

※お住まいの市町村に相談窓口のない府民の方が対象です。

メール相談 ウェブサイトからメール相談にアクセスしてください。
(年末年始、土・日・祝休日に受けた相談の返信は、休み明けになります)
消費者問題の専門家団体が実施する週末相談(年末年始除く10:00～16:00)
■土曜日/06-4790-8110(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
■日曜日/06-6203-7650(社)全国消費生活相談員協会

※お間違えないよう、番号をよくご確認ください。

ウェブサイト「消費生活事典」

<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/>